



発行者：郡山市雇用政策課

TEL024-924-2261 koyouseisaku@city.koriyama.lg.jp

## 郡山市雇用継続支援補助金について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置に係る「雇用調整助成金」及び「緊急雇用安定助成金」（以下「雇用調整助成金等」という。）の申請に併せ、郡山市では独自に中小企業等の雇用維持を支援します。

## 対象者及び対象期間

対象者	以下の全ての要件を満たす者 市内に事業所を有する中小企業事業主または市内に住所を有する個人事業主 労働局から雇用調整助成金等支給決定を受けた者 市税等の滞納が無い者
対象期間	令和2年4月1日～令和2年9月30日（雇用調整助成金等の緊急対応期間）

## 1. 雇用維持に対する支援金の補助

内 容	国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた事業主に対し、休業手当の事業主負担分の一部又は全部を補助します。
助 成 額	次の計算式で算出した金額のいずれか低い金額（1事業主あたり、上限100万円） ① 計算上の休業手当事業主支払額※の1/10 ② 計算上の休業手当事業主支払額－雇用調整助成金等支給額 （市外事業所分が含まれている場合には、従業員数で按分します。） ※計算上の休業手当事業主支払額 ＝雇用調整助成金等の助成単価÷助成率×休業等延べ日数
必要書類	① 雇用維持支援補助金交付申請書 ② 雇用維持支援補助金算定書 ③ 他の自治体から休業手当に対し補助金を受けた場合、当該決定通知書の写し ④ 雇用調整助成金等に係る国への提出書類の写し ⑤ 雇用調整助成金等の支給決定通知書の写し ⑥ 同意書兼誓約書 ⑦ 振込口座が確認できるもの ※④～⑦については、「2. 雇用調整助成金等申請支援補助金」と併せて申請する場合や以前に提出済の場合は、省略することができます。

★重要★令和2年6月12日付で雇用調整助成金等特例措置により、「上限額の引き上げ」と「助成率の拡充」が4月1日に遡って適用されました。既に支給決定を受けている事業主の方には、労働局より助成額が追加支給されます。

## 2. 雇用調整助成金等の申請手数料の補助

対象経費	雇用調整助成金等の申請手続きに係る社会保険労務士等への事務代行手数料
助成額	事務代行手数料の10/10（1事業主あたり、上限20万円）
必要書類	① 雇用調整助成金等申請支援補助金交付申請書 ② 雇用調整助成金等の事務代行手数料を支払った内容がわかるもの（領収書等）の写し ③ 雇用調整助成金等に係る国への提出書類の写し ④ 雇用調整助成金等の支給決定通知書の写し ⑤ 同意書兼誓約書 ⑥ 振込口座が確認できるもの ※③～⑥については、「雇用維持支援補助金」と併せて申請、又は以前に提出済の場合は、省略することができます。

## 申請期限及び申請先

申請期限	雇用調整助成金等支給決定日の翌日から起算して3ヶ月以内 ※当日消印有効
申請先	〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 郡山市雇用政策課

★申請書類は、市のウェブサイトからダウンロードできます。

郡山市 新型コロナ 事業者支援



## お問合せ

≪雇用継続支援補助金に関する事≫

郡山市雇用政策課 TEL024-924-2261

≪雇用調整助成金等に関する事≫

ハローワーク郡山 TEL024-942-8609 (32#)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、郵送での申請にご協力ください。



## 郡山商工会議所 補助金助成金等活用特別相談会のお知らせ

郡山商工会議所では、新型コロナウイルス感染症対策に係る、国・県・市の補助金・助成金の概要について、社会保険労務士等が相談に応じる個別相談会を実施しています。

【開催日】7月2日、9日、16日、30日（毎週木曜日 午後1時～4時）※事前予約制

## お問合せ

郡山商工会議所中小企業相談所経営支援課 TEL024-921-2621

「メルマガワーキン Good!」の配信登録者を募集しています！

★登録方法その1★

市ウェブサイトから登録

郡山市雇用政策課

検索

★登録方法その2★

雇用政策課へメール連絡

koyouseisaku@city.koriyama.lg.jp

